

「資産除去債務会計」に対応！

東京カンテイの「環境債務ソリューションサービス」

国際会計基準とのコンバージェンスに伴い、平成23年3月期より「資産除去債務会計」が導入されます。対応はお済みでしょうか。

東京カンテイの「環境債務ソリューションサービス」では、「資産除去債務会計」への対応はもちろんのこと、「環境債務」による貴社保有不動産の価値減少リスクもあわせて把握することが可能です。

東京カンテイの「環境債務ソリューションサービス」

⇒「資産除去債務会計」への適用＋保有不動産の「環境債務リスク」を把握

予備調査 ……対象物件の洗い出し

①保有不動産に関する法的義務を確認

⇒保有不動産の使用状況を確認し、環境債務に関する法律・契約等の内容をスクリーニング

⇒土地・建物の簡易環境調査を実施

(土地:地歴調査＋ヒヤリング等 / 建物:書類調査＋ヒヤリング＋目視調査等)

②「本調査」に関する計画策定

(スケジュール、除去債務の見積り費用等)

本調査 ……除去債務額の見積り

①除去債務の見積り(割引前将来除去債務額の見積り)

⇒「予備調査」の結果に基づき、土地・建物の詳細環境調査を実施

(土地:現地踏査、除去債務額(表層調査費用)を算定)

(建物:アスベスト等の含有量調査、除去債務額(除去・廃棄費用)を算定)

	土壌汚染	アスベスト	PCB	フロンガス
除去債務の内容	調査費用	除去・廃棄費用		
予備調査	要調査物件の洗い出し (地歴調査)	要除去物件の洗い出し (目視調査)		
本調査	調査費用の見積り (現地詳細調査)	除去・廃棄費用の見積り (現地詳細調査)		

◆一級建築士・技術士・公認会計士が監査終了までサポートいたします◆

無料相談・無料見積り実施中！！

